

# 援護基金だより

財団法人札幌法律援護基金

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目札幌弁護士会館7階  
TEL(011)281-2428 FAX(011)281-4823  
<http://www.satsuben.or.jp>

第12号

2012年

## 援護基金が変わります

例年になく厳しい冬でしたが、ご健勝のことと存じます。

皆様には、社会的弱者、経済的弱者の司法救済を目的とする当援護基金の活動にいつも特段のご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

当援護基金は、札幌弁護士会創設100周年記念事業の1つとして、昭和58年（1983年）に設立されました。

今年で29年を迎えます。

公益財団法人に衣がえする期限が平成25年（2013年）11月と迫っており、昨年10月21日には臨時理事会、評議員会を開催させていただき、①公益財団法人化移行の議決、②刑事事件、少年保護事件の援護事業を当援護基金としては、平成24年3月末日をもって廃止し、札幌弁護士会の事業として継続する旨の議決をいただきました。

札幌弁護士会においても、この趣旨を理解いただき、所定の機関の議決承認を既に終えております。

従って、平成24年度は公益法人化移行へ向けて新しい定款の策定、諸規則の策定など、具体的作業に入らなければなりません。

これまでのいわば資金的援護事業にとどまらず、独自又は札幌弁護士会との共催の事業も考案・策定していかなければなりません。

皆様方のご支援を受けながらも、事業資金としては限られている中、一方では高齢化・中間層の分化の渦中で司法救済の求める方々のために当援護基金として、特徴的な事業の遂行も迫られております。

これまでにも増して、ご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2012年（平成24年）3月

財団法人札幌法律援護基金 理事長 渡辺 英一



# 調査研究事業

年度	番号	事業名	事業概要
平成18年度	1	ブルームーンファイナアート消費者被害事件	札幌弁護士会消費者保護委員会指定事件。絵画架空ローン名義貸し、レンタル商法
	2	岸田呉服店クレジット不正利用被害事件	札幌弁護士会消費者保護委員会指定事件。顧客のクレジットカードを不正に利用し、架空売上、二重売上計上
	3	NTTドコモ北海道被害対策事件	リミットプランパスワード変更による料金請求問題・被害・法令調査
	4	つぎつぎ・クレジット被害対策事件	高齢者をターゲットに次々と商品をクレジットで購入させ被害を与えた実態調査
	5	パロマ被害事件	札幌弁護士会消費者保護委員会指定事件。パロマ工業社製ガス瞬間湯沸かし器による人身被害を中心とする燃焼器機被害調査
平成19年度	1	被虐待知的障害者救出事件	食堂経営者が雇用の知的障害者を虐待搾取。福祉関係法、関係機関との連携調査
	2	トヨタ石油温風ヒーター一酸化炭素中毒事故被害事件	札幌弁護士会消費者保護委員会指定事件。トヨタ社製開放式石油ストーブの不完全燃焼による一酸化炭素中毒
	3	富川水害訴訟損害賠償請求事件	国の河川行政を問うという極めて高い公益性。現地調査・専門家へ意見照会
	4	電話機リース被害事件	札幌弁護士会消費者保護委員会指定事件。農業事業者や高齢者をターゲットに、今の電話機が使えなくなる等の不実の勧誘文言によって契約させ、多額の請求をする。被害者の事情聴取・全国弁護団との研究
	5	国家賠償請求事件(アンドレイ・吉原国賠)	違法捜査に対する国家賠償請求事件。今後の国民の適正手続きの保障を計る上で極めて高い公益性。ロシア憲法の調査研究や違法捜査の実態把握のための調査研究
	6	日本プラム被害事件	仕事の斡旋を装い金銭の借入をさせる。全国弁護団からの情報収集や道内各地の実態調査
平成20年度	1	「木の城たいせつ」被害事件	札幌弁護士会消費者保護委員会指定事件。請負代金を受け取った後に未着工ないし着工途中のままの破産した消費者被害事件。被害回復の見込みや同様の被害を発生させないための実態調査
	2	携帯電話被害事件	販売店員の説明不足等に起因する高額不当請求に対する実態調査・救済
	3	北海道生存権訴訟事件	母子加算削減や多人数世帯扶助基準の切り下げによる生活保護変更決定取消請求訴訟事件。各関係者からの聞き取り調査や、他国の制度の調査・分析、また同種の訴訟の全国弁護連絡会議における調査・研究活動、証拠の収集等
平成21年度	1	ケー・ウィングス被害調査事件	札幌弁護士会消費者保護委員会指定事件。中古車を購入しローン契約を結んだ消費者に、納車しないまま販売業者の社長が自殺し、ローンの支払いのみが残った被害事件。多数被害者の事情聴取や法的対応策の検討などの為の調査活動
平成22年度	1	(有)陽明産業被害調査事件	札幌弁護士会消費者保護委員会指定事件。自動車買取・販売会社の代表者死亡後、車が納車されない、車検の名義変更が未了等の被害が発生した事件。登別市や室蘭市等に多数在住する被害者の事情聴取する際の交通費や法的対応策の検討などの調査
平成23年度	1	成年被後見人選挙権回復訴訟事件	成年被後見人の選挙権欠格条項が違憲であるという訴訟を行う。
	2	カルテのないC型肝炎の被害調査及び救済対策事業	カルテのない薬害によるC型肝炎被害の調査及び救済、対策の検討
	3	三川由仁注射器使い回しの被害の調査及び救済対策事業	三川由仁地区の医師による注射器使い回しにより生じたC型肝炎の患者数の調査と、患者の感染状態の調査及び救済・対策の検討
	4	茶のしずく石鹸被害対策	札幌弁護士会消費者保護委員会指定事件。茶のしずく石鹸による被害の調査、製造・販売元である(株)悠香、(株)フェニックスその他の関係者に対する損害賠償請求の可否等についての調査・研究
	5	外国人研修生・技能実習生の労働問題にかかる調査研究事業	中国の研修生・技能実習生に最低賃金違反の低賃金・時間外手当の不支給・過労死ラインをはるかに超える残業時間等、違法な状況を強いた北斗市の水産加工会社に対する未払賃金請求。それに伴い必要となる周辺の実態調査

## 常務理事からひとこと

援護基金だより第12号をお届けします。

札幌法律援護基金は来年度から大きく様変わりをします。当基金が援護した過去6年間の調査研究事業を振り返ってご紹介します。改めて援護対象の広さを感じます。

本年度もたくさんの皆様から一般寄附・刑事贖罪寄附をいただきました。心から感謝申し上げます。

これからも刑事贖罪寄附は当基金にお申し込み下さいますよう変わらぬご協力をお願いいたします。

常務理事 橋場 弘之

※援護基金に対する刑事贖罪寄附の申込書は札弁ホームページの会員専用ページ右側の各種ダウンロード書類→実務書式からダウンロードできます。